

令和5年度水戸・勝田都市計画事業 東部第2土地区画整理事業特別会計予算

令和5年度ひたちなか市の水戸・勝田都市計画事業東部第2土地区画整理事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ547,722千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和5年 3月 1日 提出

ひたちなか市長 大谷 明

令和 年 月 日 議決

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額	
1. 使用料及び手数料		189	
	1. 使用料	79	
	2. 手数料	110	
2. 国庫支出金		17,325	
	1. 国庫補助金	17,325	
4. 財産収入		1,000	
	1. 財産売払収入	1,000	
5. 繰入金		513,994	
	1. 繰入金	513,994	
6. 繰越金		1,000	
	1. 繰越金	1,000	
7. 諸収入		14	
	1. 雑入	13	
	2. 市預金利子	1	
8. 市債		14,200	
	1. 市債	14,200	
歳	入	合 計	547,722

(歳出)

款	項	金額	
1. 区画整理事業費		416,679	
	1. 東部第2土地区画整理事業費	416,679	
2. 公債費		130,043	
	1. 公債費	130,043	
3. 予備費		1,000	
	1. 予備費	1,000	
歳	出	合 計	547,722